

<対策のポイント>

効果的・効率的なシカ捕獲等の取組や、森林病虫害等による被害の抑制、世界自然遺産の森林生態系の保全管理を通じ、森林の総合的な保全対策を推進します。

<事業目標>

- 人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合〔10%（令和5年度）→8%（令和12年度）〕
- 保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制〔毎年度目標〕
- 世界自然遺産（5地域）の指定を維持〔毎年度目標〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. シカ等による森林被害緊急対策事業

林業関係者と地域関係者が連携したシカ捕獲等を推進するため、シカ捕獲ポイントの特定調査など、**効率的な捕獲に必要な取組**を実施、支援するとともに、**再造林地でのシカ捕獲・防護手法の実証**支援や国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。



捕獲ポイントの特定



捕獲個体の効率的な埋設処理



再造林地での捕獲・防護手法の実証



広域的なシカ捕獲

2. 森林病虫害等被害対策事業

森林病虫害等による被害抑制のため、被害が拡大している**東北地方等において農林水産大臣命令による防除を実施**するとともに、**地方公共団体等が行う防除を支援**します。併せて被害が拡大している地域の国有林における被害木の**駆除及び薬剤の予防散布等を実施**します。

駆除

被害木を伐倒し、くん蒸等により、病虫害を駆除



くん蒸処理

予防

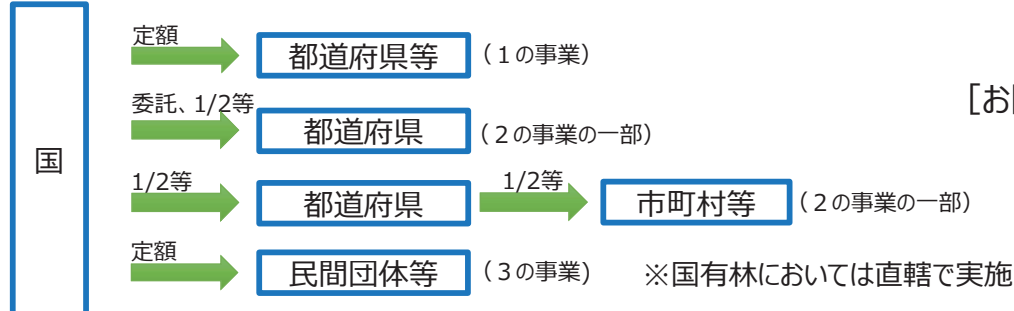
マツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染み込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫
ドローンによる空中散布



3. 世界遺産の森林生態系保全対策事業

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、「小笠原諸島」及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」において**必要な技術開発、科学的知見の収集を実施**します。

<事業の流れ>



小笠原諸島

島や生育環境別に駆除の優先順位を明らかにするとともに、効果的な在来植生への回復手法を開発



外来植物駆除後



駆除2年後

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

森林保全と地域の産業振興との両立が必要な地域における、伐採後の植生回復調査等による科学的知見の収集や、森林生態系の保全に配慮した管理手法等を開発



植生回復調査

【お問い合わせ先】	(1の事業)	林野庁研究指導課	(03-3502-1063)
		林野庁経営企画課	(03-6744-2321)
	(2の事業)	林野庁研究指導課	(03-3502-1063)
		林野庁業務課	(03-6744-2325)
	(3の事業)	林野庁森林利用課	(03-3502-8520)